

通常日課の再開について（10月1日以降）

滋賀県においては、8月から緊急事態宣言が発出され、9月現在も継続されています。本校においては、2学期当初より、大津市教育委員会からの通知や感染状況を見ながら、日課の短縮を行ってきたところです。

さて、近ごろの報道等によりますと、9月末で宣言が解除される見通しが示されています。このことを機に、本校においても、10月1日（金）より、通常日課を再開することといたします。

1ヶ月間にも及ぶ短縮期間となり、子どもたちにもストレスのたまりやすい状況だったことかと思えます。保護者の皆様におかれましても、度重なる変更に対して、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。10月以降においても、感染防止対策を図りながら教育活動を進めて参ります。

また、今後の感染状況により、教育活動全般について柔軟に見直しを図る場合がありますが、引き続き、ご理解、ご協力の程、よろしく申し上げます。

1. 通常日課

- ・学年の従来の日課に応じて、学年ごとに「5校時日課」または「6校時日課」となります。
- ・10月1日（金）については、全校5校時日課とします。

通常日課	5校時日課の場合	6校時日課の場合
（登校）	8:00-8:15	8:00-8:15
朝読書・健康観察・朝の会	8:20-8:35	8:20-8:35
第1校時	8:35-9:20	8:35-9:20
第2校時	9:25-10:10	9:25-10:10
長休み	10:10-10:30	10:10-10:30
第3校時	10:30-11:15	10:30-11:15
第4校時	11:20-12:05	11:20-12:05
給食	12:05-12:45	12:05-12:45
そうじ	12:45-12:55	12:45-12:55
昼休み	12:55-13:25	12:55-13:25
ベーシックタイム	13:25-13:40	13:25-13:40
第5校時	13:40-14:25	13:40-14:25
第6校時		14:30-15:15
帰りの会	14:25-14:35	15:15-15:25
下校時刻	14:35 ごろ	15:25 ごろ

2. その他

- ・基本的な感染防止対策については、9月10日付けの学校便り（KARASAKI）に準じます。
- ・時間の内訳を設けていますが、児童の健康管理や感染拡大防止を優先し、柔軟に取り扱います。
- ・休み時間においては、感染防止対策踏まえつつ、活動制限を緩和します。
- ・体育科における複数学級での活動については、必要に応じて、順次取り入れていきます。（10月8日までは最大2学級）
- ・音楽科における歌唱指導やリコーダー、鍵盤ハーモニカの指導は、状況をみながら必要最低限にしぼり、順次取り入れていきます。
- ・登校時間は8:00～8:15です。登校時間の集中による昇降口付近の密な状況緩和に引き続きご協力ください。